

厚生労働科学研究費・認知症対策総合研究事業
研究成果発表会(一般向け)
平成 28 年度
《 募集要領 》

1 発表会(一般向け)の目的

厚生労働科学研究(認知症対策総合研究事業)で研究代表者が担当している研究テーマについて、その研究成果等を専門的な知識を持たない一般の国民向けにわかりやすく発表し、厚生労働科学研究に対する一層の推進及び研究成果の普及啓発に資することを目的とする。

2 募集対象者

厚生労働科学研究(認知症対策総合研究)の平成27年度研究期間終了の研究代表者又は研究分担者、並びに平成28年度研究代表者又は研究分担者とする。

3 発表内容・方法等

- (1) 厚生労働科学研究費により実施した研究成果で、一般対象者が容易に理解出来るような内容で構成されること。
- (2) 発表会の開催は、開催者(上記応募対象者)が自ら立案企画し、運営するものとする。
なお、発表会開催の趣旨(目的)に合えば、ある程度開催者の自由な計画で、規模や形式は問わない。発表会場の選定も特に限定しない(但し、会場費の高いホテルはできるだけ使用しないこと)。例えば、施設の一般公開日や大学祭とか、また、地域のホール・会館等での他の行事に並行して実施するなど、多くの一般の人々が参加し易いような配慮により、広く普及啓発の効果が期待できる方法を考慮すること。
- (3) 発表会の開催にあたっては、共催団体の経費の全部又は一部として財団からの交付額を充当してはならないものとする。共催団体の日程に合わせて行う場合は、そのプログラム外で開催すること。(財団から交付される経費の支出は自らが行うものとする。)
- (4) 当発表会の開催に係る経費(会費、分担金等)を別途徴収してはならない。
- (5) 発表会の計画にあたっては、演者は複数、開催時間は最低3時間程度を下らないこと。
- (6) 発表会の開催期間は平成28年8月1日から平成29年2月28日までとする。
- (7) 発表会の開催に当たっては、長寿科学振興財団を共同開催者として明示すること。

4 選考方法

長寿科学総合研究推進専門委員会(以下「委員会」という。)で選考する。

5 所要経費

発表会開催に係る必要経費は、1件50万円を上限とし委員会で交付額を決定のうえ当財団で負担する。

6 応募手続き

(1) 応募先(申請書提出先)

〒470-2101 愛知県知多郡東浦町大字森岡字源吾山 1-1
あいち健康の森 健康科学総合センター4階
公益財団法人長寿科学振興財団 担当 金子・山口
TEL 0562-84-5411 FAX 0562-84-5414

(2) 応募方法

ア. 申請者は1開催につき1通とすること。

イ. 同封の「研究成果発表会申請書(一般向け)」に記入のうえ、財団宛送付してください。送付の際には、封筒に「研究成果発表会(一般向け)応募」と表書きをしてください。また、財団ホームページ(<http://www.tyojyu.or.jp>)からの申請書の使用も可能です。

(3) 募集期間

平成28年4月1日(金)～平成28年5月20日(金)

7 決定通知

平成28年6月30日(木)まで申請者に文書で通知する。

8 発表会の報告等

開催者は、発表会終了後 1 ヶ月以内に「開催結果報告書」と「会計報告書(証拠書類を添付)」を財団に提出すること。(報告書関係用紙については、後日採択者に送付する。)